

### ▼職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（一般行政職）

（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.7歳	299,100円	337,393円

### ▼職員の初任給・経験年数・学歴別平均給料月額の状況（一般行政職）

（平成20年4月1日現在）

区分		大学卒	高校卒
経験年数	初任給	172,200円	144,500円
	7年以上10年未満	230,700円	190,300円
	10年以上15年未満	256,400円	231,600円
	15年以上20年未満	288,200円	272,000円
	20年以上25年未満	331,600円	322,400円
	25年以上30年未満	349,600円	356,700円
	30年以上35年未満	395,200円	380,500円

### ▼期末手当・勤勉手当

（平成20年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月	0.75月
12月期	1.6月	0.75月
計	3.0月	1.5月

### ▼退職手当

（平成20年度支給割合）

区分	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の条例に基づくものです。

### ▼特別職等の給料など

（平成20年4月1日現在）

区分	給料	期末手当支給割合
町長	798,000円	6月期 1.6月
副町長	622,000円	12月期 1.75月
教育長	570,000円	計 3.35月

※左記の給料額から下記表のとおり減額をしています。

区分	平成20年4月～	平成20年10月～
町長	718,000円（10%カット）	678,000円（15%カット）
副町長	622,000円	622,000円
教育長	541,000円（5%カット）	541,000円（5%カット）

## ◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間あたり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分までの勤務となります。なお、正午から午後1時までの間は休憩時間となります。

### ▼休暇制度の概要、種類など

年次休暇	1年につき最高20日間付与される有給の休暇です。
療養休暇	負傷や疾病のために勤務できない職員に対し、最小限度必要な期間、その治療に専念することができる有給の休暇です。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産など特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある者の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	労働組合の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

### ▼年次有給休暇の取得状況

（各年平均）

平成18年	平成19年
11.0日	12.6日

### ▼育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成20年度に育児休業をした職員は2人でした。

## ◆職員の分限および懲戒処分の状況

### ▼分限処分の状況

平成19年度において、免職処分、降任処分および休職処分された職員はいませんでした。

### ▼懲戒処分の状況

平成19年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。